

道徳（こころの教育）部会

矢澤正道

今こそ、自主編成に挑戦しよう

東京民研道徳部会は、設立当初から「普通教育とは何か」「普通教育の理念に基づく教育実践とはいかなるものか」ということが主な研究課題でした。言葉を変えると「憲法で保障された国民の教育権のもと、成長・発達のためにどのような教育を受ける権利があるのか」と言えます。

その研究の大きな手掛かりは一九四七教育基本法前文です。

「…世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力に待つべきものである。われわれは個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造を目指す教育を普及…」

そしてもう一つはユネスコ学習権宣言。「学習権とは読み書きの権利であり、問

い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手立てを得る権利であり、個人的・集団的力量を発揮させる権利である。」

私たちが子どもたちに身につけてほしい学力とは、教科や様々な学習活動、集団的な活動などを積み重ねることで子どもたちが身につけ、人間的な成長・発達の糧にしていく力であり、その学びの成果が「人格の完成」「人としての成長」の土台となっていくものだということです。だから私たちは、全教育活動の中こそ、道徳性をはぐくむ活動があると考えています。

道徳の教科化のねらい、教科書教材の問題点から考えると、教科書通りの授業は、深く考える権利、創造する権利などの学習権を侵害するものになります。

自主編成への挑戦を

人格の完成を目指す教育という大きな視点に立つと、学習指導、教科外指導、などを総合しながら道徳の授業を自主編成することに挑戦すべきだと考えます。道徳部会の中でも自主編成の実践が報告されています。

● クラスのいじめとホームレス問題を結び付け、DVDを見て考え合い「生きていくことがすごい」という感想が出た実践。

● 書いた詩を読みあい、友だちの気持ちに共感し、友だち理解が深まった実践。

● 日常的な子どもとの関わりで、学習遅れなど困難を抱える子どもを担当し、子どもの困難や気持ちに寄り添うことにより子どもとの結びつきが強まる実践。

自主編成・自主教材を考える時、その基本的な価値観としては、「人権」「平和」「民主主義」などの人類の今日の到達点としての普遍的な価値観、共通認識が内容になっていることが重要です。しかもクラスの実態、課題にマッチしたものであってほしいと思います。それらの実践交流を通して深めたいものです。

(共同研究者)